

# 自立支援教室ひだまりカフェ工賃計算について

平成31年3月分(4月支給分)より適用

自立支援教室ひだまりカフェでは、基本的に工賃は発生しないものですが、下記の作業に参加できた場合は、その参加状況に沿って工賃支給します。



月末締め、翌月20日支給(20日が休日の場合は、前後する場合あり)  
日給(基本給)なし、参加業務に応じて下記に定める通りに算出すること

作業手当	作業量が参加人数によって異なるため、 下記の基準を定めて調整します (※利用者数は移行支援と合わせて)	施設外就労 参加時 (紀の国はまゆう)	
		10:30-12:00	9:30-12:00
	利用者数5名以下	250円	400円
	利用者数6名~10名	200円	300円
	利用者数11名~15名	150円	250円
	利用者数16名~20名	100円	200円
工賃	事業所内作業(内職・軽作業)	※先月の入金分(作業別)を参加コマにより算出 参加コマ(作業時間×各自の作業参加時間)	

※ 臨時収入などがあつた場合には、別途手当などを設けて支給することがあります

皆勤手当	開所日の日数全て出勤した月 (無遅刻・無欠席・無欠勤)	月 1500円
就職祝い金	一般就労に移行した月	3000円